

<b>【表紙】</b>	
<b>【提出書類】</b>	訂正発行登録書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年4月21日
<b>【発行者名】</b>	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 峯村 悠吾
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区六本木六丁目10番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	インベスコ・グローバル・リアルエステート・ アジアパシフィック・インク ポートフォリオマネジメント部長 甲斐 浩登
<b>【電話番号】</b>	03-6447-3395
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】</b>	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】</b>	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
<b>【発行登録書の提出日】</b>	平成29年2月27日
<b>【発行登録書の効力発生日】</b>	平成29年3月7日
<b>【発行登録書の有効期限】</b>	平成31年3月6日
<b>【発行登録番号】</b>	29-投法人1
<b>【発行予定額又は発行残高の上限】</b>	発行予定額 50,000百万円
<b>【発行可能額】</b>	46,600百万円 (46,600百万円)
	(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しています。
<b>【効力停止期間】</b>	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期 間は、平成29年4月21日（提出日）です。
<b>【提出理由】</b>	金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の 内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第 2項第3号に基づく臨時報告書を平成29年4月21日に関 東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出によ り、当該書類を平成29年2月27日に提出した発行登録書 の参照書類とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。